

議員派遣について

令和7年6月27日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条第13項及び飯田市議会会議規則（昭和54年飯田市議会規則第1号）第160条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1 東栄町議会講師派遣

- (1) 派遣の目的 東栄町議会から依頼により、議員研修の講師として派遣するため
- (2) 派遣の場所 愛知県東栄町
- (3) 派遣の期間 令和7年7月4日（金）
- (4) 派遣する議員 古川 仁

2 長野県市議会議長会総会

- (1) 派遣の目的 長野県市議会議長会総会に出席することにより、共通する課題等について情報や意見の交換を行うため
- (2) 派遣の場所 上田市
- (3) 派遣の期間 令和7年7月15日（火）及び同月16日（水）
- (4) 派遣する議員 副議長 清水 優一郎

3 リニア推進特別委員会管内視察

- (1) 派遣の目的 リニア推進ロードマップの取組を確認し、リニア駅前広場整備の進捗状況、整備後の活用方法の検討状況及びリニア本線工事等による市民生活への影響についての調査の一環として実施する視察研修であるため
- (2) 派遣の場所 下伊那郡内
- (3) 派遣の期間 令和7年7月17日（木）
- (4) 派遣する議員 副議長 清水 優一郎

4 伊那谷三市議会議員研修会

- (1) 派遣の目的 共通する課題等について情報や意見の交換を行うとともに研修を行い、三市が協力して伊那谷の興隆を図るため
- (2) 派遣の場所 伊那市
- (3) 派遣の期間 令和7年7月25日（金）
- (4) 派遣する議員 副議長 清水 優一郎
大平 雲龍、水月 レイ、森本 紘司、正木 利幸、岡本 恒和、
岡村 弘子、野崎 直仁、遠山 雄、片町 元彦、松岡 秀治、

長谷部 春生、佐々木 博子、小平 彰、宮脇 邦彦、市瀬 芳明、
関島 百合、福澤 克憲、清水 勇、下平 恒男、清水 優一郎、
小林 真一、古川 仁

5 中央自動車道・恵那山トンネル等議長会連絡協議会

- (1) 派遣の目的 関係市町村議会と連携した議会活動を行うことにより、高速交通体系の整備と地域産業の振興を促進するため
- (2) 派遣の場所 岐阜県中津川市
- (3) 派遣の期間 令和7年8月8日（金）
- (4) 派遣する議員 副議長 清水 優一郎